

古河市の財務書類

(令和3年度決算)



茨城県古河市

《統一的な基準による財務書類》

古河市においては、「新地方公会計制度研究会報告書(平成18年5月総務省)」で示された2つの作成方式(基準モデル・総務省方式改定モデル)のうち、「基準モデル」を活用して、平成19年度決算から財務書類を作成・公表してきました。

そのような中、平成27年総務省において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が示され、当該基準による財務書類等を作成・公表することが全地方公共団体に要請されました。

そこで、古河市では新たに示された「統一的な基準」により、平成28年度決算より一般会計等及び関連団体等も含む連結ベースでの4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表しています。本書では、令和3年度の決算内容について、財務書類及び、財務書類から読み取ることのできる主要な指標等の分析結果もお示ししています。

《作成財務書類4表》

貸借対照表 (BS)	年度末時点における資産、負債及び純資産の残高を示すもの。
行政コスト計算書 (PL)	当該年度における行政活動に伴う費用と収益の取引高を示すもの。
純資産変動計算書 (NWM)	当該年度における純資産とその内部構成の変動を示すもの。
資金収支計算書 (CF)	当該年度における資金の支出と収入を示すもの。

《基準日》

作成基準日:令和4年3月31日

一般会計及び特別会計における出納整理期間(令和4年4月1日から5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

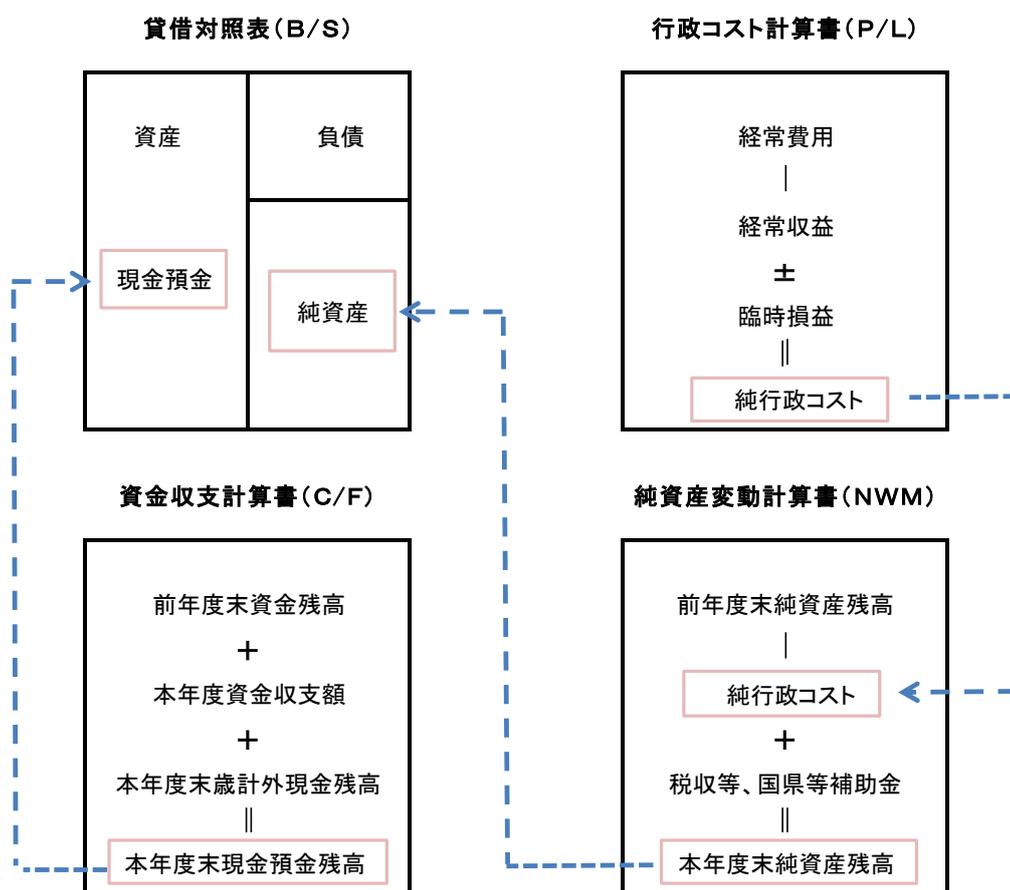
《財務書類の対象となる範囲》

財務書類は、一般会計等、全体、連結の3つの範囲があります。それぞれの財務書類の対象範囲は下図のとおりです。

普通会計	一般会計	一般会計等ベース	
	古河福祉の森診療所特別会計		
	古河駅東部土地区画整理事業特別会計		
	公共用地先行取得特別会計		
公営事業会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	全体ベース	
	国民健康保険特別会計(直診勘定)		
	後期高齢者医療特別会計		
	介護保険特別会計(保険事業勘定)		
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)		
	農業集落排水事業特別会計		
	ゴルフ場事業特別会計		
	仁連地区新産業用地開発事業特別会計		
	水道事業会計		
	下水道事業会計		
関連団体	古河市情報センター	連結ベース	
	古河市地域振興公社		
	茨城県市町村総合事務組合		
	茨城租税債権管理機構		
	茨城県後期高齢者医療広域連合		
	茨城西南地方広域市町村圏事務組合		
	さしま環境管理事務組合		
	清水丘診療所事務組合		

《財務4表の相関図》

財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高(前年度末資金残高+本年度資金収支額)に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

貸借対照表(一般会計等)

(令和 4年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	183,232	固定負債	54,347
有形固定資産	174,343	地方債	48,679
事業用資産	62,297	長期未払金	—
土地	19,824	退職手当引当金	5,662
立木竹	2	損失補償等引当金	7
建物	91,672	その他	—
建物減価償却累計額	△ 56,508	流動負債	6,591
工作物	18,043	1年内償還予定地方債	5,650
工作物減価償却累計額	△ 11,096	未払金	0
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	444
航空機	—	預り金	497
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—		
その他減価償却累計額	—	負債合計	60,938
建設仮勘定	360	【純資産の部】	
インフラ資産	110,815	固定資産等形成分	187,983
土地	34,399	余剰分(不足分)	△ 55,928
建物	2,682		
建物減価償却累計額	△ 2,258		
工作物	187,831		
工作物減価償却累計額	△ 115,547		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	3,707		
物品	4,319		
物品減価償却累計額	△ 3,089		
無形固定資産	25		
ソフトウェア	25		
その他	—		
投資その他の資産	8,864		
投資及び出資金	3,629		
有価証券	—		
出資金	3,629		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	514		
長期貸付金	787		
基金	4,001		
減債基金	—		
その他	4,001		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 67		
流動資産	9,762		
現金預金	4,776		
未収金	237		
短期貸付金	58		
基金	4,694		
財政調整基金	3,078		
減債基金	1,616		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 2		
資産合計	192,994	純資産合計	132,055
		負債及び純資産合計	192,994

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(一般会計等)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	53,236
業務費用	23,231
人件費	6,878
職員給与費	5,122
賞与等引当金繰入額	444
退職手当引当金繰入額	492
その他	819
物件費等	15,974
物件費	8,400
維持補修費	693
減価償却費	6,881
その他	—
その他の業務費用	379
支払利息	287
徴収不能引当金繰入額	69
その他	23
移転費用	30,005
補助金等	10,896
社会保障給付	14,440
他会計への繰出金	4,319
その他	349
経常収益	2,293
使用料及び手数料	295
その他	1,998
純経常行政コスト	50,943
臨時損失	49
災害復旧事業費	—
資産除売却損	49
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	1
臨時利益	11
資産売却益	11
その他	0
純行政コスト	50,981

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(一般会計等)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	129,874	189,397	△ 59,523
純行政コスト(△)	△ 50,981		△ 50,981
財源	52,651		52,651
税収等	33,445		33,445
国県等補助金	19,206		19,206
本年度差額	1,670		1,670
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,951	1,951
有形固定資産等の増加		2,867	△ 2,867
有形固定資産等の減少		△ 6,966	6,966
貸付金・基金等の増加		2,607	△ 2,607
貸付金・基金等の減少		△ 460	460
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	511	511	
その他	—	26	△ 26
本年度純資産変動額	2,181	△ 1,414	3,595
本年度末純資産残高	132,055	187,983	△ 55,928

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(一般会計等)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	46,196
業務費用支出	16,540
人件費支出	6,788
物件費等支出	9,116
支払利息支出	287
その他の支出	349
移転費用支出	29,656
補助金等支出	10,896
社会保障給付支出	14,440
他会計への繰出支出	4,319
その他の支出	—
業務収入	54,578
税収等収入	33,441
国県等補助金収入	19,206
使用料及び手数料収入	296
その他の収入	1,636
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	8,382
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,474
公共施設等整備費支出	2,867
基金積立金支出	2,550
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	57
その他の支出	—
投資活動収入	507
国県等補助金収入	—
基金取崩収入	345
貸付金元金回収収入	115
資産売却収入	47
その他の収入	—
投資活動収支	△ 4,967
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,115
地方債償還支出	6,115
その他の支出	—
財務活動収入	4,260
地方債発行収入	4,260
その他の収入	—
財務活動収支	△ 1,855
本年度資金収支額	1,559
前年度末資金残高	2,719
本年度末資金残高	4,278
前年度末歳計外現金残高	521
本年度歳計外現金増減額	△ 24
本年度末歳計外現金残高	497
本年度末現金預金残高	4,776

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和3年度一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50年

工作物 5年～60年

物品 3年～50年

②無形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5 年)に基づく定額法によつて
います。)

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取

引及びリース契約1件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

修繕費については、修繕等に係る支出が当該償却資産の資産価値を高め、またはその耐久性を増すこととなると認められるかどうかを判断し、認められる部分に対応する金額を資本的支出として資産に計上しています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

該当事項はありません。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	1,130 百万円	0 百万円	1,130 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	67 百万円	7 百万円	60 百万円
合計	1,197 百万円	7 百万円	1,190 百万円

5. 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

古河福祉の森診療所特別会計

古河駅東部土地区画整理事業特別会計

公共用地先行取得特別会計

②一般会計等の対象範囲のうち、古河駅東部土地区画整理事業特別会計の一部(公営企業会計に属する部分)については普通会計の対象範囲には含まれません。

③地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 赤字なし

連結実質赤字比率 赤字なし

実質公債費比率 6.3%

将来負担比率 40.6%

⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 0.04 百万円

⑦繰越事業に係る将来の支出予定額 1,847 百万円

⑧リース料に係る将来の支出予定額 379 百万円

⑨過年度修正等に関する事項

過年度の退職手当引当金の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行います。この修正により、本年度の貸借対照表において、退職手当引当金が 414 百万円増加しました。

(2)貸借対照表に係る事項

①減債基金に係る積立不足額

該当事項はありません。

②基金借入金(繰替運用)

該当事項はありません。

③地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

49,928 百万円

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

ア 一般会計等の地方債現在高 54,328,867 千円

イ 債務負担行為に基づく支出予定額 139,481 千円

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額	12,430,388 千円
エ 組合等の地方債の元金償還に対する負担見込額	530,150 千円
オ 退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	5,985,261 千円
カ 設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額	6,678 千円
キ 連結実質赤字額	- 千円
ク 組合等の連結実質赤字額のうち一般会計等負担見込額	- 千円
ケ 充当可能基金現在高	8,413,894 千円
コ 特定の歳入見込額	4,010,446 千円
サ 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	49,928,326 千円

⑤地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 該当事項はありません。

⑥道路、河川及び水路の敷地の評価額

ア 「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によつた場合の評価額	19,279 百万円
イ 貸借対照表に計上されている評価額	29,248 百万円

本市では基準モデルに基づいた評価基準及び評価方法によっており、アの金額とは差異が生じています。

(3)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 5,907 百万円

②既存の決算情報との関連性

区 分	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	60,681 百万円	56,846 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	976 百万円	939 百万円
繰越金に伴う差額	△2,312 百万円	-
資金収支計算書	59,345 百万円	57,785 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(古河福祉の森診療所特別会計、古河駅東部土地区画整理事業特別会計、公共用地先行取得特別会計)の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	8,382 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	0 百万円
未収債権額、未払債務額の増加(減少)	10 百万円
減価償却費	△6,881 百万円
賞与引当金の増減額	39 百万円
(固定)徴収不能引当金繰入額(増減額)	△7 百万円
退職手当引当金繰入額(増減額)	164 百万円
(流動)徴収不能引当金繰入額(増減額)	1 百万円
資産除売却益(損)	△38 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	1,670 百万円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は 10,000 百万円としています。

《財務書類から分かること(一般ベースでの分析)》

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

<算出方法> 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

<指標解説>

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純経常行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人当たりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3年比較) 単位(千円)

	令和3年度※1	令和2年度※2	令和元年度※3
資産	1,367	1,359	1,380
負債	432	444	458
行政コスト	361	443	326

※1 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162人で算出

※2 令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,986人で算出

※3 令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口 142,618人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

<算出方法> 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

<指標解説>

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	61.9%	60.3%	58.3%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

<算出方法> 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

<指標解説>

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
純資産比率	68.4%	67.3%	66.8%
将来世代負担比率	31.2%	31.6%	32.1%

4. 債務償還可能年数

<算出方法> 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)÷業務活動収支
= 債務償還可能年数】

<指標解説>

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
債務償還可能年数	7.8年	11.9年	16.7年

5. 歳入額対資産比率

<算出方法> 【資産合計÷歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

<指標解説>

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳入額対資産比率	3.1年	2.8年	3.8年

貸借対照表(全体)

(令和 4年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	246,704	固定負債	94,363
有形固定資産	238,280	地方債	69,512
事業用資産	68,996	長期未払金	—
土地	20,400	退職手当引当金	5,985
立木竹	2	損失補償等引当金	7
建物	95,981	その他	18,859
建物減価償却累計額	△ 58,692	流動負債	9,330
工作物	38,993	1年内償還予定地方債	7,796
工作物減価償却累計額	△ 28,051	未払金	248
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	493
航空機	—	預り金	547
航空機減価償却累計額	—	その他	246
その他	—		
その他減価償却累計額	—	負債合計	103,693
建設仮勘定	362	【純資産の部】	
インフラ資産	161,389	固定資産等形成分	251,471
土地	36,364	余剰分(不足分)	△ 93,761
建物	5,933		
建物減価償却累計額	△ 3,257		
工作物	252,173		
工作物減価償却累計額	△ 135,067		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	5,243		
物品	16,131		
物品減価償却累計額	△ 8,236		
無形固定資産	1,256		
ソフトウェア	39		
その他	1,217		
投資その他の資産	7,169		
投資及び出資金	433		
有価証券	—		
出資金	433		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	958		
長期貸付金	787		
基金	5,152		
減債基金	—		
その他	5,152		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 161		
流動資産	14,698		
現金預金	9,062		
未収金	875		
短期貸付金	58		
基金	4,709		
財政調整基金	3,078		
減債基金	1,631		
棚卸資産	13		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 19	純資産合計	157,710
資産合計	261,403	負債及び純資産合計	261,403

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(全体)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	81,448
業務費用	30,105
人件費	7,559
職員給与費	5,685
賞与等引当金繰入額	493
退職手当引当金繰入額	516
その他	865
物件費等	21,633
物件費	10,567
維持補修費	1,022
減価償却費	10,044
その他	—
その他の業務費用	913
支払利息	656
徴収不能引当金繰入額	168
その他	90
移転費用	51,343
補助金等	36,465
社会保障給付	14,442
他会計への繰出金	—
その他	437
経常収益	6,558
使用料及び手数料	4,069
その他	2,489
純経常行政コスト	74,890
臨時損失	547
災害復旧事業費	—
資産除売却損	545
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	2
臨時利益	613
資産売却益	613
その他	0
純行政コスト	74,824

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(全体)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	155,041	255,536	△ 100,494
純行政コスト(△)	△ 74,824		△ 74,824
財源	77,002		77,002
税収等	43,298		43,298
国県等補助金	33,704		33,704
本年度差額	2,178		2,178
固定資産等の変動(内部変動)		△ 4,524	4,524
有形固定資産等の増加		4,386	△ 4,386
有形固定資産等の減少		△ 11,189	11,189
貸付金・基金等の増加		2,748	△ 2,748
貸付金・基金等の減少		△ 469	469
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	409	409	
その他	82	51	31
本年度純資産変動額	2,669	△ 4,064	6,733
本年度末純資産残高	157,710	251,471	△ 93,761

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(全体)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	71,208
業務費用支出	20,301
人件費支出	7,464
物件費等支出	11,675
支払利息支出	656
その他の支出	506
移転費用支出	50,907
補助金等支出	36,465
社会保障給付支出	14,442
他会計への繰出支出	—
その他の支出	1
業務収入	82,206
税収等収入	43,162
国県等補助金収入	33,116
使用料及び手数料収入	4,051
その他の収入	1,878
臨時支出	1
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	1
臨時収入	—
業務活動収支	10,997
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,080
公共施設等整備費支出	4,332
基金積立金支出	2,692
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	57
その他の支出	—
投資活動収入	2,090
国県等補助金収入	408
基金取崩収入	354
貸付金元金回収収入	115
資産売却収入	1,213
その他の収入	—
投資活動収支	△ 4,990
【財務活動収支】	
財務活動支出	9,625
地方債償還支出	9,625
その他の支出	—
財務活動収入	5,450
地方債発行収入	5,450
その他の収入	—
財務活動収支	△ 4,175
本年度資金収支額	1,832
前年度末資金残高	6,683
本年度末資金残高	8,515
前年度末歳計外現金残高	521
本年度歳計外現金増減額	26
本年度末歳計外現金残高	547
本年度末現金預金残高	9,062

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和3年度全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、下水道事業会計については、判明しているものは取得原価としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

量水器、薬品、原材料……………先入先出法による原価法

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 2 年～50 年

ただし、水道事業会計の量水器については取替法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

ソフトウェア 5年(当市における見込利用期間に基づく)

施設利用権 45年

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、一般債権では過去3年間の平均未納率、貸倒懸念債権では過去3年間の平均不納欠損率による額を、破産更正債権等では過去の回収実績から検討した徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(ただし、一般会計等においては、古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

令和3年度末をもって介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)が廃止されました。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	1,130 百万円	0 百万円	1,130 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	67 百万円	7 百万円	60 百万円
合計	1,197 百万円	7 百万円	1,190 百万円

5. 追加情報

(1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計(事業勘定)	特別会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計(直診勘定)	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計(保険事業勘定)	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	特別会計	全部連結	—
農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結	—
ゴルフ場事業特別会計	特別会計	全部連結	—
仁連地区新産業用地開発事業特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

①特別会計、地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3)表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

《財務書類から分かること(全体ベースでの分析)》

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

<算出方法> 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

<指標解説>

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純経常行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人あたりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3年比較) 単位(千円)

	令和3年度※1	令和2年度※2	令和元年度※3
資産	1,852	1,857	1,594
負債	735	765	559
行政コスト	530	608	488

※1 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162人で算出

※2 令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,986人で算出

※3 令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口 142,618人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

<算出方法> 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

<指標解説>

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	57.0%	55.1%	58.7%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

<算出方法> 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

<指標解説>

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3 か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
純資産比率	60.3%	58.8%	65.0%
将来世代負担比率	32.3%	33.1%	33.5%

4. 債務償還可能年数

<算出方法> 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)÷業務活動収支
= 債務償還可能年数】

<指標解説>

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3 か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
債務償還可能年数	5.9年	8.4年	12.7年

5. 歳入額対資産比率

<算出方法> 【資産合計÷歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

<指標解説>

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3 か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳入額対資産比率	2.7年	2.6年	2.7年

貸借対照表(連結)

(令和 4年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	253,615	固定負債	95,994
有形固定資産	243,261	地方債等	69,887
事業用資産	73,639	長期未払金	—
土地	21,479	退職手当引当金	7,242
立木竹	2	損失補償等引当金	7
建物	102,512	その他	18,859
建物減価償却累計額	△ 62,738	流動負債	9,746
工作物	44,258	1年内償還予定地方債等	8,050
工作物減価償却累計額	△ 32,274	未払金	303
船舶	2	未払費用	—
船舶減価償却累計額	△ 1	前受金	0
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	595
航空機	—	預り金	553
航空機減価償却累計額	—	その他	246
その他	—		
その他減価償却累計額	—	負債合計	105,741
建設仮勘定	398	【純資産の部】	
インフラ資産	161,390	固定資産等形成分	259,377
土地	36,364	余剰分(不足分)	△ 94,958
建物	5,933	他団体出資等分	△ 70
建物減価償却累計額	△ 3,257		
工作物	252,198		
工作物減価償却累計額	△ 135,091		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	5,243		
物品	17,391		
物品減価償却累計額	△ 9,159		
無形固定資産	1,257		
ソフトウェア	39		
その他	1,217		
投資その他の資産	9,098		
投資及び出資金	360		
有価証券	—		
出資金	360		
その他	0		
長期延滞債権	962		
長期貸付金	787		
基金	7,151		
減債基金	—		
その他	7,151		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 161		
流動資産	16,474		
現金預金	9,826		
未収金	890		
短期貸付金	58		
基金	5,704		
財政調整基金	4,073		
減債基金	1,631		
棚卸資産	15		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 19		
繰延資産	—		
資産合計	270,089	純資産合計	164,348
		負債及び純資産合計	270,089

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(連結)

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	94,447
業務費用	34,136
人件費	9,772
職員給与費	7,636
賞与等引当金繰入額	595
退職手当引当金繰入額	559
その他	982
物件費等	22,861
物件費	11,129
維持補修費	1,178
減価償却費	10,521
その他	32
その他の業務費用	1,503
支払利息	663
徴収不能引当金繰入額	168
その他	671
移転費用	60,311
補助金等	45,420
社会保障給付	14,426
その他	465
経常収益	6,851
使用料及び手数料	4,230
その他	2,621
純経常行政コスト	87,596
臨時損失	552
災害復旧事業費	—
資産除売却損	551
損失補償等引当金繰入額	—
その他	2
臨時利益	613
資産売却益	613
その他	0
純行政コスト	87,535

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(連結)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	161,804	263,395	△ 101,571	△ 20
純行政コスト(△)	△ 87,535		△ 87,535	
財源	89,635		89,635	—
税収等	49,488		49,488	—
国県等補助金	40,147		40,147	—
本年度差額	2,100		2,100	—
固定資産等の変動(内部変動)		△ 4,471	4,471	
有形固定資産等の増加		4,667	△ 4,667	
有形固定資産等の減少		△ 11,667	11,667	
貸付金・基金等の増加		3,066	△ 3,066	
貸付金・基金等の減少		△ 537	537	
資産評価差額	—	—		
無償所管換等	409	409		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
比例連結割合変更に伴う差額	△ 50			△ 50
その他	85	43	42	
本年度純資産変動額	2,545	△ 4,018	6,613	△ 50
本年度末純資産残高	164,348	259,377	△ 94,958	△ 70

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(連結)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	83,666
業務費用支出	23,791
人件費支出	9,615
物件費等支出	12,427
支払利息支出	663
その他の支出	1,086
移転費用支出	59,875
補助金等支出	45,420
社会保障給付支出	14,426
その他の支出	28
業務収入	95,117
税込等収入	49,353
国県等補助金収入	39,546
使用料及び手数料収入	4,208
その他の収入	2,011
臨時支出	1
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	1
臨時収入	—
業務活動収支	11,451
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,657
公共施設等整備費支出	4,619
基金積立金支出	2,982
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	57
その他の支出	—
投資活動収入	2,138
国県等補助金収入	421
基金取崩収入	389
貸付金元金回収収入	115
資産売却収入	1,213
その他の収入	0
投資活動収支	△ 5,519
【財務活動収支】	
財務活動支出	10,004
地方債等償還支出	10,003
その他の支出	1
財務活動収入	5,635
地方債等発行収入	5,635
その他の収入	—
財務活動収支	△ 4,369
本年度資金収支額	1,563
前年度末資金残高	7,711
比例連結割合に伴う差額	3
本年度末資金残高	9,277
前年度末歳計外現金残高	522
本年度歳計外現金増減額	27
本年度末歳計外現金残高	549
本年度末現金預金残高	9,826

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和3年度連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、下水道事業会計については、判明しているものは取得原価とし、一部の連結対象団体においては、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、一部の連結対象団体においては、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

②無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

量水器、薬品、原材料……………先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、取得原価法による最終仕入原価法によつています。

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	5年～60年
物品	2年～50年
船舶	4年～5年

ただし、水道事業会計の量水器については取替法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

ソフトウェア	5年(当市における見込利用期間に基づく)
施設利用権	45年

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、一般債権では過去3年間の平均未納率、貸倒懸念債権では過去3年間の平均不納欠損率による額を、破産更正債権等では過去の回収実績から検討した徴収不能見込額を計上しています。

一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、期末自己都合要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(ただし、一般会計等においては、古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。一部の連結対象団体については、短期投資も含まれます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計及び一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

令和3年度末をもって介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)が廃止されました。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	1,130 百万円	0 百万円	1,130 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	67 百万円	7 百万円	60 百万円
合 計	1,197 百万円	7 百万円	1,190 百万円

5. 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
古河市情報センター	第三セクター等	全部連結	—
古河市地域振興公社	第三セクター等	全部連結	—
茨城県市町村総合事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	一般会計 2.79% 特別会計 5.22%
茨城租税権管理機構	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	5.15%
茨城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	4.50%
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	一般会計 43.80% 利根老人ホーム事業特別会計 39.33% 特殊湛水防除事業特別会計 30.77%
さしま環境管理事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	47.90%
清水丘診療所事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	41.50%

連結の方法は次のとおりです。

- ①一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ②第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計(団体)と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

《財務書類から分かること(連結ベースでの分析)》

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

<算出方法> 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

<指標解説>

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人当たりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3年比較) 単位(千円)

	令和3年度※1	令和2年度※2	令和元年度※3
資産	1,913	1,920	1,654
負債	749	780	576
行政コスト	620	692	574

※1 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162人で算出

※2 令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,986人で算出

※3 令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口 142,618人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

<算出方法> 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

<指標解説>

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	57.4%	55.5%	58.9%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

<算出方法> 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

<指標解説>

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3 か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
純資産比率	60.8%	59.4%	65.2%
将来世代負担比率	31.9%	32.8%	33.2%

4. 債務償還可能年数

<算出方法> 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)÷業務活動収支
= 債務償還可能年数】

<指標解説>

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3 か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
債務償還可能年数	5.7年	7.6年	11.8年

5. 歳入額対資産比率

<算出方法> 【資産合計÷歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

<指標解説>

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3 か年比較)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳入額対資産比率	2.4年	2.3年	2.4年